

# キャッシュレス対応窓口の方向性

当市では、令和元年11月から令和2年6月までの間、Pay Pay株式会社と連携し、市役所窓口におけるQRコード決済に関する実証実験に取り組んできました。

その中で、各窓口における結果と、市民アンケートの結果をもとに検討したところ、市民の皆さまの利便性向上のため、日ごろから、市民の皆さまのご利用の多い窓口への導入を推進すべきものと考え、キャッシュレス対応窓口の方向性を次のとおり提案します。

## 1 キャッシュレス窓口の導入について

令和3年度より、市民の皆さまの利便性向上を考え、キャッシュレス決済が可能な窓口を増やすべきものと考えます。

その際、市民の皆さまからのご要望が多く、日ごろからのご利用も多い、市民課、体育施設、文化施設、マリパーク新居浜につきましては、優先的に整備を行っていくべきものと考えます。

## 2 導入する決済方法について

QRコード決済につきましては、他の決済方法と比べても導入コストがかからないというメリットがあります。

また、新型コロナウイルス感染拡大にともない、非接触型の決済手段が推奨されていることや、マイナポイント等の国の状況を考えますと、当市におきましてはQRコード決済を導入すべきものと考えます。

## 3 導入環境整備について

QRコード決済導入に伴い、レジ等の改修が必要な場合は、地方創生臨時交付金を活用し、対応することが可能です。

また、会計処理につきましては、各窓口所管課及び出納室が協議を行い、市民の皆さまの利便性向上につながる取り扱いを望みます。